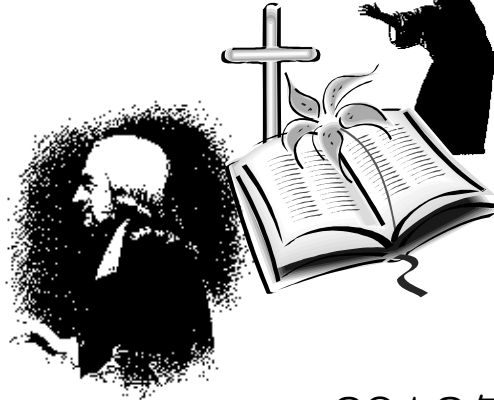


2013. 9. 22 聖別会

IMMANUEL

インマヌエル
中目黒キリスト教会
聖別会マンスリー



2013年

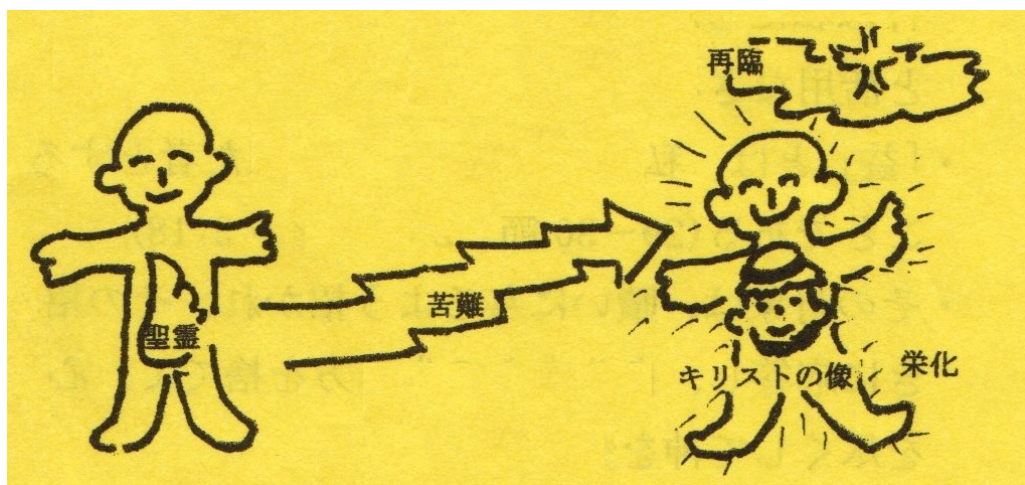
グレイトハウス著「主が聖であられるように」

Ⅸ. ローマ書における聖化

(5) 苦難を通して完成

テキスト：

「御霊の初穂を頂いている私達自身も、心の中でうめきながら、子にして頂くこと、すなわち、私たちのからだの贖われることを待ち望んでいます。」(ローマ8：23)



6～8章は聖化が主題。8章は御霊による聖化。御霊は、私たちに縛っている罪の支配原理から全く解放し(2節)、私達の死すべき体を復活によって栄光の体に変える(11節)。

18-31節は、その希望を生き活きと描く。

1. 養子縁組と全財産の相続には時差がある
 - ・御霊は私達を子とし確証を与える(14-16節)
 - ・子とはなったが、父の神の財産を全部すぐ相続する訳ではない(17節)
 - ・御霊は初穂として内住し、その力と実を下さるが、私たちの肉体の制限をも受ける
2. 相続財産の内容とは：
 - ・キリストに似た者となること(29節、1ヨハネ3:2)
 - ・体の贖い(朽つべき体が栄光の体に変えられること=栄化)(1コリント15:51-52)
3. 完成へのプロセスで経験する苦難
 - ・相続が実現する過程で、私たちは苦難を経験する(23節)
 - ・キリストと共なる苦難を通して、私たちは真の意味で神の共同相続人となる(17節)
 - ・この苦難は希望を生み出す(18節、2コリント5:1-4)
 - ・苦難の中には、肉体の弱さから来るもの、罪が齎した全人類的影響、情緒的障害、特異な気質などが含まれる
 - ・聖霊は私達と共に呻き、キリストの像を形作る為に産みの苦しみをする(23、26-27節)
4. 苦難を活用なさる神
 - ・神は私たちが経験するすべての苦難を「益」と活用なさる(28節)
 - ・「益」とは、私達をキリストに似た者とする事である(29-30節、2コリント3:18)
 - ・その対象は、贖いに与るよう招かれ、その招きに応答し、自分中心の生き方を捨てて、心を尽くして神を愛する者である